

請願第 号

2024年6月5日

佐世保市議会議長 林健二 様

(請願者) 石木川まもり隊 代表 松本美智恵

佐世保市潮見町1-30-1311

090-6171-5810

佐世保の水と石木ダムを考える市民の会

世話人 山本了三

佐世保市大野町190-1

#ダムより花を 共同代表 内田初美

佐世保市松山町1-17

水問題を考える市民の会

代表代行 篠崎義彦

佐世保市原分町45-3

(紹介議員) 小田徳顕

【件名】 石木ダム事業再評価についての請願

【請願の趣旨】

今年度は佐世保市にとってたいへん重要な石木ダム建設事業再評価の年ですが、今年4月から水道整備事業は国土交通省に移管されました。国からの補助金を得るには再評価結果を国土交通省に提出することとなります。

その国交省の公共事業再評価実施要領の「第6」には「再評価の実施主体の長は、再評価に当たって事業評価監視委員会を設置し、意見を聴き、その意見を尊重するものとする」「なお、自ら事業評価監視委員会を設置する方法に代えて、市町村等は都道府県の事業評価監視委員会に、依頼する方法も採りうるものとする」と明記されています。

佐世保市は過去5回再評価を行っており、1回目(1999年度)～3回目(2007年度)までは石木ダム再評価のための評価監視委員会を設置しましたが、4回目(2012年度)と5回目(2019年度)の再評価においては、評価監視委員会を設置せず、佐世保市上下

水道事業経営検討委員会（以下経営検討委員会と記す）に審議を委ねました。

国交省の再評価実施要領には再評価の目的は「**事業の継続に当たり、必要に応じその見直しを行なうほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するものである**」と記載されていますが、経営検討委員会の所掌事務の第1は「上下水道ビジョンその他水道事業及び下水道事業に係る各種計画の策定等に関すること」とあり、その水道ビジョンには、水源確保について「**石木ダム建設以外に有効な方策が残されていない**」「**これまで以上に早期に建設する必要性が高まっています**」などと記されており、国交省の再評価実施要領に則した再評価を適切に行うことは困難であると思えます。

元来、多目的ダム事業の再評価では、治水、利水、環境等について総合的な審議が必要ですが、利水だけは佐世保市で審議していたため、これまでの県の石木ダム建設事業の再評価監視委員会においては、委員からの佐世保市水道事業についての質問に対して、的確な回答ができなかった事例も生じています。

石木ダム建設事業の再評価を適切に行うために、県の公共事業評価監視委員会に佐世保市水道局の石木ダム建設事業に係わる事業についての再評価を諮問し、県と佐世保市が共同で再評価委員会において審議されることが必要です。

なお、佐世保市水道局として、どうしても佐世保市独自の再評価を行う必要がある場合においては、経営検討委員会に委ねることなく、再評価のための評価監視委員会において審議されることを要望します。

【請願事項】

1. 石木ダム建設事業再評価にあたっては、国交省再評価実施要領に則し、多目的ダム事業を適正に再評価するため、県と共同で公共事業評価監視委員会を設置し、治水、利水、環境等について総合的に審議すること。
2. 佐世保市として独自の再評価が必要な場合においても、佐世保市上下水道事業経営検討委員会に諮問することなく、石木ダム事業評価監視委員会を設置すること。

以上のことを、佐世保市長並びに水道局長に要望していただくよう請願いたします。